

水質検査結果証明書

令和元年6月14日

有限会社 ワールド牧場 様

発行番号 NK029492-01B-1-2
 分析機関名 ユー・エー・エー日本環境株式会社
 代表者 代表取締役 入山 隆 印
 所在地 神奈川県横浜市金沢区幸浦2丁目1番13号
 電話番号 045-780-3851
 計量証明事業者の登録番号 神奈川県環境第1号
 環境計量士 高木 正浩 印

令和元年6月5日に依頼のあった検体の計量結果を次のとおり証明します。

(試料名: 流末①)

項目	単位	測定値	定 量 下 限 値	基準値	測 定 方 法
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003 未満	0.003	0.03以下	JIS K 0102 55.4 (ICP/MS法)
シアン化合物	mg/l	0.1 未満	0.1	1以下	JIS K 0102 38.1.2及び38.5 (流れ分析法)
有機燐化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNIに限る。)	mg/l	0.1 未満	0.1	1以下	昭和49年環境庁告示第64号 付表1 (GC (FTD) 法)
鉛及びその化合物	mg/l	0.01 未満	0.01	0.1以下	JIS K 0102 54.4 (ICP/MS法)
六価クロム化合物	mg/l	0.05 未満	0.05	0.5以下	JIS K 0102 65.2.5 (ICP/MS法)
砒素及びその化合物	mg/l	0.01 未満	0.01	0.1以下	JIS K 0102 61.4 (ICP/MS法)
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.0005 未満	0.0005	0.005以下	昭和46年環境庁告示第59号 付表2 (還元気化原子吸光法)
アルキル水銀化合物	mg/l	不検出	0.0005	検出されないこと	昭和46年環境庁告示第59号 付表3 (GC法)
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.0005 未満	0.0005	0.003以下	昭和46年環境庁告示第59号 付表4 (GC法)
トリクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.1以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
テトラクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.1以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
ジクロロメタン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.2以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
四塩化炭素	mg/l	0.002 未満	0.002	0.02以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.04以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002	1以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.4以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.002 未満	0.002	3以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.06以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.02以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
チウラム	mg/l	0.006 未満	0.006	0.06以下	昭和46年環境庁告示第59号 付表5 (固相抽出-HPLC法)
シマジン	mg/l	0.003 未満	0.003	0.03以下	昭和46年環境庁告示第59号 付表6 第1 (GC/MS法)
チオベンカルブ	mg/l	0.02 未満	0.02	0.2以下	昭和46年環境庁告示第59号 付表6 第1 (GC/MS法)
ベンゼン	mg/l	0.002 未満	0.002	0.1以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
セレン及びその化合物	mg/l	0.01 未満	0.01	0.1以下	JIS K 0102 67.4 (ICP/MS法)
ほう素及びその化合物	mg/l	1 未満	1	10以下 (海城以外)	JIS K 0102 47.3 (ICP発光分光分析法)
ふっ素及びその化合物	mg/l	0.8 未満	0.8	8以下 (海城以外)	JIS K 0102 34.4 (流れ分析法)
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	1 未満	1	100以下	JIS K 0102 42.6, 43.1.3及び43.2.6
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.0002 未満	0.0002	-	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05 未満	0.05	0.5以下	昭和46年環境庁告示第59号 付表8 (HS-GC/MS法)

備考 1. 表中の「未満」とは定量下限値を下回ることを用いる。
 2. アルキル水銀化合物の「不検出」とは当該方法の定量下限値(0.0005mg/L)未満を示す。
 3. アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物とはアンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量である。
 注 環境計量士とは、計量法施行規則(平成5年通商産業省令第69号)第50条第1号の濃度に係る計量士を用いる。
 NK029492-01B-1-1より抜粋

計量証明書



証明書No. DW 190121

2019 年 6 月 25 日

有限会社ワールド牧場

様

計量結果は下記のとおりであることを証明いたします

特定計量証明事業者 認定番号 N-0105-01
 特定計量証明事業所大阪府第10343号
 計量証明事業所大阪府第10124号

件 名 : ワールド牧場埋立地水質検査
 排水中のダイオキシン類分析

株式会社 総合水研究所

〒590-0984 堺市堺区神南辺町1丁目4番地6

Tel 072-224-3532 Fax 072-224-3257

計量管理者 濱田 敏己

試料採取日 : 2019 年 6 月 5 日

試料の名称 : 流末①

項 目	実測濃度 (pg/L)	* 毒性当量 (pg-TEQ/L)	測定方法
PCDDs	24	0.020	JIS K 0312(2008)
PCDFs	ND	0	
DL-PCB	91	0.0030	
Total (PCDDs+PCDFs+DL-PCB)	120	0.023	
試料の区別	持込試料		
備 考 「*」印については計量証明対象外であることを示す。 この試料は、採取を依頼者様が行い、 分析を株式会社総合水研究所が実施した。			
結果の詳細は別紙の通りである。尚、本証明書を断りなく複写することを禁止する。			